

安全保障関連2法案の慎重審議を求める意見書

国民への説明が不十分とする世論調査が8割を超える中、安倍政権は衆議院で再議決できる「60日ルール」の適用を視野に国会を大幅に延長し、7月16日、与党単独で集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連2法案を衆議院本会議で採決しました。

安倍首相も法案の可決後には、国民への理解は十分でなかったとし、与党選出の衆議院平和安全特別委員長さえも武力攻撃自体や周辺事態法など既存の法律10本を一括で「改正」する「平和安全法制整備法案」について批判的な発言を行っています。

衆議院での審議では、存立危機事態や重要影響事態の曖昧さや世界的規模の際限ない自衛隊活動内容など、安全保障関連法案の問題性が明らかになってきています。法案の不備や国民の生命や財産を脅かす指摘に対しても政府は曖昧な答弁し、集団的自衛権を行使する事態や判断については、政府が総合的に判断するなど、憲法との整合性や安定性などが懸念されます。

これまで歴代内閣は、自衛権の行使については、「わが国を防衛するための必要最小限度の範囲」とし、「集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えることで、憲法上許されない」との見解を示してきています。

衆議院憲法審査会では、与党推薦の憲法学者を含め、全員が安全保障関連法案について違憲との判断を示し、全国では約500、北海道では約80の自治体議会が法案に反対、或いは慎重審議を求める意見書を採択しています。

よって、政府においては、集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連法案について、国民に十分説明するとともに、国会においては国民の声を反映し慎重に慎重を重ねた審議を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月15日

留 萌 市 議 会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
防衛大臣	中谷	元	様